

※申請書を提出するまえに※

提出の前にもう一度確認してください。

記載漏れ等がある場合、申請が受け付けられない又は給付金の支給ができなくなる場合があります。

道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額の合算額が非課税もしくは105,500円未満の世帯の場合

- ☐ 申請書に記入漏れはありませんか。
- ☐ 申請書1枚目の「申請者住所等」の下段「TEL」には、日中連絡のとれる電話番号を記入しましたか（書類について電話で確認することがありますので、最も繋がりやすい電話番号を記入してください）。
- ☐ 令和7年度道府県民税所得割及び市町村民税所得割が確認できる書類（課税証明書等）の原本（保護者全員分）を添付しましたか。
（生活保護世帯の場合、生活保護受給証明（生活扶助）を非課税の証明として利用可能。）
- ☐ 扶養誓約書（様式第14号）を添付しましたか。
- ☐ 在学証明書（様式第12号）を添付しましたか（7月1日以降発行）。
- ☐ 口座振替依頼書（様式第13号）に記入漏れはありませんか。
- ☐ 振込口座の名義人は申請者と同じですか（違う場合は、委任状と一緒に提出いただけないと振り込みができません）。
- ☐ 口座振替依頼書（様式第13号）に預金通帳等のコピーを添付しましたか。
- ☐ 個人対象要件証明書（様式第15号）を添付しましたか。

道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額の合算額が264,500円未満で扶養する子どもが3人以上いる世帯の場合

- ☐ 申請書に記入漏れはありませんか。
- ☐ 申請書1枚目の「申請者住所等」の下段「TEL」には、日中連絡のとれる電話番号を記入しましたか（書類について電話で確認することがありますので、最も繋がりやすい電話番号を記入してください）。
- ☐ 令和7年度道府県民税所得割及び市町村民税所得割が確認できる書類（課税証明書等）の原本（保護者全員分）を添付しましたか。
- ☐ 扶養誓約書（様式第14号）を添付しましたか。
- ☐ 扶養誓約書（様式第14号）に扶養している子を3人以上記入していますか。
- ☐ 在学証明書（様式第12号）を添付しましたか（7月1日以降発行）。
- ☐ 口座振替依頼書（様式第13号）に記入漏れはありませんか。
- ☐ 振込口座の名義人は申請者と同じですか（違う場合は、委任状と一緒に提

出いただけないと振り込みができません)。

- ☐ 口座振替依頼書(様式第 13 号)に預金通帳等のコピーを添付しましたか。
- ☐ 個人対象要件証明書(様式第 15 号)を添付しましたか。

家計急変により保護者等の収入が激減し、私立高等学校等及び私立高等学校の専攻科奨学給付金の対象と見込まれる世帯の場合

- ☐ 申請書に記入漏れはありませんか。
- ☐ 申請書 1 枚目の「申請者住所等」の下段「TEL」には、日中連絡のとれる電話番号を記入しましたか(書類について電話で確認することがありますので、最も繋がりのやすい電話番号を記入してください)。
- ☐ 家計急変該当者であることの証明書類(別紙)に記載の「添付する書類」を添付しましたか。
- ☐ 令和 7 年度道府県民税所得割及び市町村民税所割が確認できる書類(課税証明書等)の原本(保護者全員分)を添付しましたか。
- ☐ 扶養誓約書(様式第 14 号)を添付しましたか。
- ☐ 在学証明書(様式第 12 号)を添付しましたか(7 月 1 日以降発行)。
- ☐ 口座振替依頼書(様式第 13 号)に記入漏れはありませんか。
- ☐ 振込口座の名義人は申請者と同じですか(違う場合は、委任状と一緒に提出いただけないと振り込みができません)。
- ☐ 口座振替依頼書(様式第 13 号)に預金通帳等のコピーを添付しましたか。
- ☐ 個人対象要件証明書(様式第 15 号)を添付しましたか。

該当するすべてのチェック欄にチェック✓が入っていますか？